

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第24期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング
【英訳名】	Japan Tissue Engineering Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 畠 賢一郎
【本店の所在の場所】	愛知県蒲郡市三谷北通6丁目209番地の1
【電話番号】	0533(66)2020（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 大林 正人
【最寄りの連絡場所】	愛知県蒲郡市三谷北通6丁目209番地の1
【電話番号】	0533(66)2020（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 大林 正人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第23期 第2四半期累計期間	第24期 第2四半期累計期間	第23期
会計期間		自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高	(千円)	916,908	980,725	2,257,609
経常損失()	(千円)	270,150	265,474	462,782
四半期(当期)純損失()	(千円)	272,279	267,571	466,622
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	4,958,763	4,958,763	4,958,763
発行済株式総数	(株)	40,610,200	40,610,200	40,610,200
純資産額	(千円)	7,358,744	6,896,809	7,164,401
総資産額	(千円)	8,159,282	7,743,155	8,119,186
1株当たり四半期(当期) 純損失()	(円)	6.70	6.59	11.49
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	90.2	89.1	88.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	205,833	81,107	399,586
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	160,948	30,440	125,886
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	778	422	1,305
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高	(千円)	2,105,213	1,763,900	1,875,871

回次		第23期 第2四半期会計期間	第24期 第2四半期会計期間
会計期間		自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純損失()	(円)	2.40	3.40

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間及び当第2四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動もありません。

なお、2020年9月に厚生労働省へ製造販売承認を申請していた自家培養口腔粘膜上皮（製品名：オキュラル）について、2021年6月11日付で承認を取得しました。また、2021年9月に開催された中央社会保険医療協議会の総会において、同年12月1日付でオキュラルが保険収載されることが了承されました。当社は、販売を担当する眼科医療機器メーカーのニデックと連携し、眼科領域への再生医療の普及を目指します。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の新たな変異株による再拡大などの影響が長期化する中、度重なる緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の実施により社会活動や個人消費の動きは鈍く、依然として景気の先行きについては不透明な状況が続きました。その一方で、新型コロナウイルスワクチン接種が一定数進んだことで9月に入り急速に感染者数は減少し、経済活動が緩やかながら回復に向かうことへの期待感が高まりました。

再生医療・細胞治療分野では、2021年9月に非活動期又は軽症の活動期クローン病患者における複雑痔瘻の治療を目的とした再生医療等製品（武田薬品工業 販売名：アロフィセル注）が新たに承認されました。これにより、わが国の再生医療等製品は14品目をかぞえ、そのうち細胞を使用した製品は11品目となりました。

このような状況の下、財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当第2四半期会計期間末における総資産は、受取手形及び売掛金の減少等により前事業年度末と比べ376,030千円減の7,743,155千円となりました。負債は、仕入債務の減少により前事業年度末と比べ108,438千円減の846,345千円となりました。純資産は、利益剰余金の減少により前事業年度末と比べ267,592千円減の6,896,809千円となり、自己資本比率は89.1%となりました。

b. 経営成績

当第2四半期累計期間における売上高は、再生医療製品事業の自家培養表皮ジェイス、自家培養角膜上皮ネピックに加え、研究開発支援事業の売上拡大により堅調に推移し、980,725千円（前年同期比7.0%増）となりました。営業損失は267,960千円（前期同期は272,279千円の営業損失）、経常損失は265,474千円（前年同期は270,150千円の経常損失）、四半期純損失は267,571千円（前年同期は272,279千円の四半期純損失）となりました。

再生医療製品事業の売上高は、692,971千円（前年同期比11.4%増）となり、セグメント利益は38,326千円（前年同期比7.9%増）となりました。

再生医療受託事業の売上高は、172,795千円（前年同期比18.8%減）となり、セグメント利益は104,375千円（前年同期比62.9%増）となりました。

研究開発支援事業の売上高は、114,957千円（前年同期比40.2%増）となり、セグメント利益は6,420千円（前年同期比9.2%減）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しています。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりです。

各セグメントにおける概況及び新規パイプライン開発に関する特記事項は、以下のとおりです（内は当四半期における主な成果です）。

[再生医療製品事業]

当社は再生医療製品事業として自家培養表皮ジェイス及び自家培養軟骨ジャックならびに自家培養角膜上皮ネピックの製造販売を行っています。2021年6月には、自家培養口腔粘膜上皮オキュラルの製造販売承認を取得しました。

・自家培養表皮ジェイス

自家培養表皮ジェイスは、2009年1月に保険収載された国内初の再生医療等製品であり、重症熱傷、先天性巨大色素性母斑及び先天性表皮水疱症（栄養障害型と接合部型）を適応対象としています。ジェイスの保険適用に関しては、患者さまの一連の製造につき保険算定できる枚数の上限が設定されており、熱傷治療は40枚（医学的に必要がある場合に限り50枚）、先天性巨大色素性母斑治療は30枚、先天性表皮水疱症（栄養障害型と接合部型）治療は50枚が保険算定限度です。

- ・自家培養軟骨ジャック

自家培養軟骨ジャックは、2013年4月に保険収載された国内第2号の再生医療等製品であり、膝関節における外傷性軟骨欠損症又は離断性骨軟骨炎（変形性膝関節症を除く）を適応対象としています。

- ・自家培養角膜上皮ネピック

自家培養角膜上皮ネピックは、2020年6月に保険収載された眼科領域で国内初となる再生医療等製品であり、角膜上皮幹細胞疲弊症（スティーヴンス・ジョンソン症候群・眼類天疱瘡・移植片対宿主病・無虹彩症等の先天的に角膜上皮幹細胞に形成異常を来す疾患・再発翼状片・特発性の角膜上皮幹細胞疲弊症の患者を除く）を適応対象としています。

- ・自家培養口腔粘膜上皮オキュラル

自家培養口腔粘膜上皮オキュラルは、2021年6月に製造販売承認され、角膜上皮幹細胞疲弊症を適応対象としています。口腔粘膜上皮細胞を用いて角膜上皮幹細胞疲弊症を治療する、世界初の再生医療等製品です。

当第2四半期累計期間における再生医療製品事業の売上は、692,971千円（前年同期比11.4%増）となりました。主な内訳は以下のとおりです。

当第2四半期累計期間におけるジェイスの売上は、475,399千円（前年同期比8.5%増）となりました。重症熱傷では医師向けのオンライン勉強会を開催、先天性巨大色素性母斑では拠点施設への全国からの集患加速、表皮水疱症では医師向け研究会等の施策を実施したことで、前年同期に対して売上が増加しました。当社は引き続き、医療機関への訪問規制を厳守しながら、有効な営業施策を実施し、ジェイスのさらなる普及に努めます。

当第2四半期累計期間におけるジャックの売上は、175,222千円（前年同期比4.7%減）となりました。一部の既存施設からの受注拡大に時間を要し、全体では前年同期に対して売上が減少しましたが、医療機関への営業活動に制限が残る中、販促資料の充実やオンラインツールの活用を図り情報提供等を工夫した結果、第1四半期を上回る新規施設からの受注を獲得しました。当社は、各医療機関の訪問規制状況に合わせた営業活動を実施して膝関節の軟骨欠損症例の取り込みを図り売上向上を目指します。

当第2四半期累計期間においては、2020年6月に保険収載されたネピックについて複数の受注を獲得し、移植が実施されました。2021年9月には中央社会保険医療協議会の総会において、オキュラルが2021年12月1日付で保険収載されることが了承されました。当社はネピックに加えてオキュラルを実用化し、販売を担う株式会社ニデックと協働することで、根治療法の存在しなかった角膜上皮疾患に対する治療の選択肢を拡げ、眼科領域のさらなる発展を目指します。

[再生医療受託事業]

当社は再生医療受託事業において、再生医療等製品の受託開発及びコンサルティング・特定細胞加工物製造受託を行っています。

- ・再生医療等製品の受託開発

当社は、医薬品医療機器等法のもと、再生医療等製品の承認を目的として臨床研究を実施するアカデミアや、医師主導治験を実施する医療機関、再生医療等製品の開発を行っている企業を対象に、再生医療等製品に特化した開発製造受託（CDMO）サービス・開発業務受託（CRO）サービスを提供しています。自社製品の開発、製造販売で培った薬事開発、規制当局対応のノウハウ、GCTP適合の製造設備等の豊富かつ一貫した経験を生かし、細胞種（体細胞・幹細胞・iPS細胞）や製品形態を問わず、シーズの開発段階から実用化後までトータルかつシームレスに支援しています。

- ・コンサルティング・特定細胞加工物製造受託

当社は、再生医療等安全性確保法のもと、再生医療の提供機関に対するコンサルティングならびに特定細胞加工物製造受託サービスを提供しています。コンサルティングサービスでは、再生医療等提供計画の作成・細胞加工施設の運営体制の構築等、臨床研究・治療提供のために必要な行政手続きを支援しています。特定細胞加工物製造受託では、厚生労働省より許可を得た当社の細胞加工施設で特定細胞加工物の製造を受託しています。

当第2四半期累計期間における再生医療受託事業の売上は、172,795千円（前年同期比18.8%減）となりました。新型コロナウイルスの影響を受けて開発の遅延が生じていた企業やアカデミアにおいて治験等が一部再開されたため、複数の案件にて受託業務が進展しました。一方で、一部案件で遅れや予定変更が発生するなどした影響により、全体では前年同期に対して売上が減少しました。当社は引き続き、既存案件において顧客とのコミュニケーションを密に図りながら役務を遂行するとともに、新規案件の獲得を図り、売上増加を目指します。

[研究開発支援事業]

当社は研究開発支援事業において、自社製品の開発で蓄積した高度な培養技術を応用した研究用ヒト培養組織の製造販売を行っています。

・ラボサイトシリーズ

研究用ヒト培養組織ラボサイトシリーズは、動物実験を代替する試薬です。日用品、医薬品、化粧品、化学品メーカーなど、化学物質を扱う企業向けに提案、販売しています。

・F-hiSIEC™ (エフ - ハイシーク)

当社は、富士フィルムのヒトiPS細胞由来腸管上皮細胞「F-hiSIEC™ (エフ - ハイシーク)」を製造販売しています。

当第2四半期累計期間における研究開発支援事業の売上は、114,957千円（前年同期比40.2%増）となりました。研究用ヒト培養組織ラボサイトシリーズでは、新型コロナウイルスの影響が続く中、オンラインツールを最大限に活用し、各顧客のニーズに合わせた迅速かつ丁寧なアフターフォローを実施しました。その結果、前年同期に対し売上が大きく増加しました。2021年9月に、皮膚基礎研究に携わる研究者を対象とした全国規模の研究会「皮膚基礎研究クラスターフォーラム」を初めてオンラインで開催しました。過去最多となる研究者の方々にご参加いただき、最新情報を発信することができました。また経済協力開発機構（OECD）のテストガイドラインには、角膜モデル24を用いた眼刺激性試験法ならびにエピ・モデル24を用いた皮膚刺激性試験法と皮膚腐食性試験法が標準法の一つとして収載されており、海外からの引き合いも増えてきました。当社は引き続き、ラボサイトシリーズが信頼性の高い動物実験代替材料として活用できることを国内外に訴求し、一層の売上増加を目指します。

[新規パイプラインの開発]

当社は、今後の成長を加速させるため、新たなパイプラインの開発に積極的に取り組んでいます。

当第2四半期累計期間における特記事項は以下のとおりです。

- 尋常性白斑及びみだら症といった安定期の白斑の治療を目的とするメラノサイト（色素細胞）を保持した自家培養表皮（開発名：ACE02）については、治験を実施しています。今後、速やかに製造販売承認申請を行い、皮膚科領域の事業拡大を目指します。
- わが国で初となる他人の皮膚組織を原材料としたレディメイド（事前に製造・保存しておき、必要な時に遅滞なく使用することができる）製品については、2021年8月に日本医療研究開発機構（AMED）の補助事業として「同種培養表皮の開発・事業化」に関する案件が新たに採択されました。共同研究先の京都大学が昨年度までに実施した他家（同種）培養表皮を用いた皮膚欠損創に対する臨床研究において製品の安全性と有効性が示唆されたことから、今後、AMED事業として速やかに企業治験を開始します。また、2021年6月にAMEDの委託事業として「再生医療等製品の原材料となる同種細胞の安定供給体制の構築」に関する案件が新たに採択されました。AMED事業において他家（同種）細胞を用いた再生医療等製品の開発を支援・遂行します。
- ジャックの適応拡大に向けて、外傷等に起因する二次性の変形性膝関節症を対象とした治験を実施しています。本適応拡大を通じて、対象患者の多い市場への展開を目指します。
- CD19陽性の急性リンパ性白血病（Acute Lymphoblastic Leukemia）の治療を目的とする自家CAR-T細胞製剤については、2019年9月より「piggyBacトランスポゾンベクターを用いた自家CD19CAR-T療法の企業治験開始に向けた研究開発」（ウイルスベクターを用いない新技術による国産のCAR-T細胞製剤の開発）に関するAMEDの補助事業として開発を進めています。並行して、技術導入元である名古屋大学において同技術を用いた急性リンパ性白血病に対する臨床研究が実施されており、企業治験に向けた評価データが集積されています。今後、企業治験の開始を目指します。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ111,970千円減少し、1,763,900千円となりました。当第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、81,107千円（前年同四半期は205,833千円の使用）となりました。これは主に、売上債権の減少（387,231千円）等があったものの、仕入債務の減少（48,314千円）、未払金の減少（122,405千円）及び税引前四半期純損失（265,474千円）等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、30,440千円（前年同四半期は160,948千円の獲得）となりました。これは主に、有形固定資産の取得（18,634千円）及び無形固定資産の取得（12,461千円）等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、422千円（前年同四半期は778千円の使用）となりました。これは主に、リース債務の返済（401千円）等によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当期見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、299,074千円であります。なお、研究開発費の金額は助成金の対象となる費用（52,902千円）控除後の金額であります。

当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	55,000,000
計	55,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	40,610,200	40,610,200	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数 100株
計	40,610,200	40,610,200		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	40,610,200	-	4,958,763	-	2,788,763

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
帝人株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目2番4号	23,439,173	57.71
株式会社ニデック	愛知県蒲郡市拾石町前浜34-14	4,227,200	10.40
前田陽子	東京都練馬区	342,400	0.84
五味大輔	長野県松本市	296,600	0.73
小澤洋介	愛知県蒲郡市	292,000	0.71
桑田武志	東京都目黒区	288,800	0.71
J-T E C従業員持株会	愛知県蒲郡市三谷北通6丁目209番地の1	198,389	0.48
サーラエナジー株式会社	愛知県豊橋市駅前大通1丁目55番地サーラ タワー	184,000	0.45
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	174,700	0.43
PERSHING-DIV. OF DLJ SECS. CORP. (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	ONE PERSHING PLAZA JERSEY CITY NEW JERSEY U.S.A. (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	144,400	0.35
計	-	29,587,662	72.85

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,601,200	406,012	-
単元未満株式	普通株式 8,800	-	-
発行済株式総数	40,610,200	-	-
総株主の議決権	-	406,012	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式45株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング	愛知県蒲郡市三谷北通6丁目209番地の1	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

(注) 2021年9月30日現在における当社の所有自己株式数は、245株であります。

2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,275,871	5,163,900
受取手形及び売掛金	822,446	435,215
商品及び製品	3,569	3,036
仕掛品	12,037	50,522
原材料及び貯蔵品	188,464	187,713
その他	242,212	317,669
流動資産合計	6,544,600	6,158,058
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	788,578	770,739
土地	582,770	582,770
その他(純額)	183,713	192,609
有形固定資産合計	1,555,063	1,546,119
無形固定資産	16,575	31,460
投資その他の資産	2,946	7,516
固定資産合計	1,574,585	1,585,096
資産合計	8,119,186	7,743,155
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	147,467	99,153
未払法人税等	14,394	23,915
賞与引当金	134,001	120,702
役員賞与引当金	4,824	1,214
その他	618,322	565,924
流動負債合計	919,009	810,909
固定負債		
役員退職慰労引当金	34,900	34,900
その他	874	535
固定負債合計	35,774	35,435
負債合計	954,784	846,345
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,958,763	4,958,763
資本剰余金	2,788,763	2,788,763
利益剰余金	582,837	850,409
自己株式	287	307
株主資本合計	7,164,401	6,896,809
純資産合計	7,164,401	6,896,809
負債純資産合計	8,119,186	7,743,155

(2)【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	916,908	980,725
売上原価	433,866	385,034
売上総利益	483,042	595,690
販売費及び一般管理費	755,321	863,650
営業損失()	272,279	267,960
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,575	1,206
その他	1,056	1,295
営業外収益合計	2,632	2,501
営業外費用		
為替差損	489	15
その他	13	0
営業外費用合計	503	15
経常損失()	270,150	265,474
税引前四半期純損失()	270,150	265,474
法人税、住民税及び事業税	2,128	2,097
法人税等合計	2,128	2,097
四半期純損失()	272,279	267,571

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	270,150	265,474
減価償却費	62,437	60,534
賞与引当金の増減額(は減少)	9,491	13,298
役員賞与引当金の増減額(は減少)	4,798	3,609
受取利息及び受取配当金	1,575	1,206
売上債権の増減額(は増加)	202,197	387,231
棚卸資産の増減額(は増加)	97,345	37,201
仕入債務の増減額(は減少)	13,747	48,314
未払金の増減額(は減少)	48,337	122,405
未払消費税等の増減額(は減少)	49,062	3,355
その他	7,001	38,452
小計	203,889	78,841
利息及び配当金の受取額	1,494	1,289
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	3,439	3,555
営業活動によるキャッシュ・フロー	205,833	81,107
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,500,000	1,500,000
定期預金の払戻による収入	1,700,000	1,500,000
有形固定資産の取得による支出	33,785	18,634
無形固定資産の取得による支出	5,171	12,461
その他	94	655
投資活動によるキャッシュ・フロー	160,948	30,440
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	778	401
自己株式の取得による支出	-	20
財務活動によるキャッシュ・フロー	778	422
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	45,662	111,970
現金及び現金同等物の期首残高	2,150,876	1,875,871
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,105,213	1,763,900

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期累計期間の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

当該会計方針の変更による影響はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給料及び手当	204,481千円	232,710千円
賞与引当金繰入額	44,450	37,727
研究開発費	224,125	299,074

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	5,505,213千円	5,163,900千円
預入期間が3か月を超える定期預金	3,400,000	3,400,000
現金及び現金同等物	2,105,213	1,763,900

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	合計 (注)2
	再生医療 製品事業	再生医療 受託事業	研究開発 支援事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	622,088	212,847	81,972	916,908	-	916,908
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	622,088	212,847	81,972	916,908	-	916,908
セグメント利益又はセグメント損失()	35,512	64,062	7,072	106,647	378,926	272,279

(注)1.調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失()の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない新規開発費用、一般管理費であります。

2.セグメント損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	合計 (注)2
	再生医療 製品事業	再生医療 受託事業	研究開発 支援事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	692,971	172,795	114,957	980,725	-	980,725
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	692,971	172,795	114,957	980,725	-	980,725
セグメント利益又はセグメント損失()	38,326	104,375	6,420	149,122	417,082	267,960

(注)1.調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失()の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない新規開発費用、一般管理費であります。

2.セグメント損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	再生医療 製品事業	再生医療 受託事業	研究開発 支援事業	
ジェイス	475,399	-	-	475,399
ジャック	175,222	-	-	175,222
CDMO・CRO	-	119,360	-	119,360
ラボサイトシリーズ	-	-	94,920	94,920
その他	42,350	53,435	20,037	115,822
外部顧客への売上高	692,971	172,795	114,957	980,725

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純損失()	6円70銭	6円59銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失() (千円)	272,279	267,571
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失() (千円)	272,279	267,571
普通株式の期中平均株式数 (株)	40,609,984	40,609,965

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新家 徳子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 秀敏

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリングの2021年4月1日から2022年3月31日までの第24期事業年度の第2四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリングの2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。